

様式第二十三(第五十八条第五項関係)

形質変更時要届出区域台帳

横浜市

整理番号	整-R04-11	指定年月日・指定番号	令和4年11月15日・指-214	所在地	鶴見区末広町一丁目1番11		
調製・訂正年月日	令和4年11月15日調製（新規指定）、令和4年12月1日訂正（形質変更①）、令和5年3月7日訂正（形質変更②）、令和5年10月4日訂正（形質変更完了届出①）、令和6年8月30日訂正（形質変更完了届②）						
形質変更時要届出区域の概況	事業所敷地				面積	28,819.96平方メートル	
法第14条第3項の規定に基づき指定された形質変更時要届出区域にあっては、その旨			土地の所有者の意向により、法第14条第3項の規定に基づき指定した。				
最大形質変更深さより1メートルを超える深さの位置について試料採取等の対象としなかった土壤汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあっては、その旨、当該試料採取等の対象としなかった深さの位置及び特定有害物質の種類							
土壤汚染のおそれの把握等、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等を省略した土壤汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあっては、その旨及び当該省略の理由							
汚染の除去等の措置が講じられた形質変更時要届出区域にあっては、その旨及び当該汚染の除去等の措置							
第58条第5項第10号から第13号までに該当する区域にあっては、その旨							
形質変更時要届出区域内の土壤の汚染状態	報告受理年月日	指定に係る特定有害物質の種類		適合しない基準項目		指定調査機関の名称	
	令和4年9月16日	鉛及びその化合物 ふつ素及びその化合物		含有量基準	溶出量基準・第二溶出量基準	株式会社エンバイオ・エンジニアリング	
		砒素及びその化合物		含有量基準	溶出量基準・第二溶出量基準		
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準			
土地の形質の変更の実施状況	届出(着手)時期	完了時期	土地の形質の変更の種類		実施者	土壤搬出	汚染土壤の処理方法
	① 令和4年11月17日 (令和4年12月2日)	令和5年7月31日	土間・基礎撤去、土壤の掘削		日鉄興和不動産 株式会社	有・無	
	② 令和5年2月13日 (令和5年3月8日)	令和6年8月5日	遮水壁、表層改良、既存杭撤去、新築杭打設、土壤の掘削埋戻し		日鉄興和不動産 株式会社	有・無	
						有・無	
						有・無	

備考1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

2 「形質変更時要届出区域内の土壤の汚染状態」については、土壤その他の試料の採取を行った日、当該試料の測定の結果等を記載した書類を添付すること。